「千葉県海岸漂着物対策地域計画」

重点区域の見直しについて

海岸に面する27市町村に対し、重点区域への選定意向を文書照会したところ、12市町から選定希望があった。

			直点区域への選定意向を文書照会したところ、12中町から選 海岸漂着物等の集積状況 4×4 4×5 4×5 4×5 4×5 4×5 4×5 4×5 4×5 4×5			判	1	4 11			総合
	市町村名	海岸名	年間回収量 (H24~26の最大値)	現存量 (H27現地調査)	災害による 深着状況	定	海岸の自然的条件	判定	海岸の社会的条件		判定
1	銚子市	銚子漁港海岸・君ヶ浜海岸・ 酉明浦海岸 L=約4,900m	17トン	780トン	780トン (H27大雨)	0	・水郷筑波国定公園 ・県指定銚子鳥獣保護区	0	・日本の渚百選(国土交通省)「君ヶ浜海岸」 ・海水浴場(御鹿島、長崎) ・サーフポイント(君ヶ浜) ・漁業権設定(共62:海藻など)	0	0
2	市川市船橋市	船橋市潮見町及び市川市東浜 一丁目地先の人工海浜 L=約1,200m	0. 6トン	少量	_	×	・アサリ、カニ、カレイなどの生育の場 ・水鳥類の中継地としての場	0	・瀬干狩場(ふなばし三番瀬海浜公園) ・環境教育の場(ふなばし三番瀬環境学習館:予定) ・沖合での漁業権設定 (短共3、短区8:ノリ、貝類)	0	×
3	館山市(現重点)	船形海岸・船形漁港・ 館山海岸・沖ノ島・相浜海岸 L =約10,500m	208トン	130トン	245トン (H25台風)	0	・南房総国定公園 ・県指定神戸鳥獣保護区(相浜海岸) ・特定植物群落(環境省)「沖ノ島」	0	日本の夕陽百選「北条海岸」 (NPO法人日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会) ・海水冷場 (船形、那古、北条、新井、沖ノ島、相浜) ・サーフポイント(巴) ・漁業権設定(共月9他:海藻類、貝類)	0	0
4		木更津海岸(畔戸地区) L=約2,000m	115トン	410トン	_	0	・特定植物群落(環境省) 「小櫃川河口の塩湿地群落」	0	・潮干狩場(久津間海岸) ・漁業権設定(共3;海藻類、貝類など) ・沖合での漁業権設定(区4;ノリ)	0	0
5	旭市	旭海岸・横根海岸・ 下永井海岸 L = 約4,500m	27トン	970トン	970トン (H27大雨)	0	・県立九十九里自然公園	0	- 日本の渚百選(国土交通省)「九十九里海岸」 - 白砂青松百選(社団法人日本の松の緑を守る会) 「九十九里海岸」 - 海水浴場(飯岡、矢指ヶ浦) - サーフポイント(飯岡メイン、椎名内 他) - 漁業権設定(共59:地びき縄など)	0	0
6	鴨川市 (現重点)	東条・広場東海岸・ 前原横渚海岸・鴨川漁港 L =約5,000m	236トン	17トン	141トン (H26大雨・ 台風)	0	・南房総国定公園	0	- 日本の渚百選(国土交通省)「前原横渚海岸」 ・白砂青松百選(社団法人日本の松の緑を守る会) 「東条海岸」 ・海水浴場(前原) ・サーフポイント(マルキ、グランド下 他) ・漁業権設定(共42他:貝類など)	0	0
7	富津市 (現重点)	富津海岸・富津漁港 L =約6,500m	53トン	32トン	_	0	・南房総国定公園・県指定電津岬鳥獣保護区・県指定天然記念物「富津州海浜植物群落地」・特定植物群落(環境省)「富津の海岸草原」	0	 ・ 白砂青松百選(社団法人日本の松の緑を守る会) 「富津岬」 ・ 海水浴場(富津) ・ 瀬干狩場(富津海岸) ・ 漁業権設定(共8他;海藻類、貝類など) 	0	0
8	いすみ市 (現重点)	日在浦海岸・和泉浦海岸・ 太東海岸の一部 L =約5,000m	621トン	少量	210トン (H26大雨)	0	・南房総国定公園・県指定夷隅鳥獣保護区・国指定天然記念物「太東海浜植物群落」	0	・海水浴場(大原) ・サーフポイント(夷隅、大原海水浴場 他) ・漁業権設定(共52;ひらめさし網) ・沖合での漁業権設定(共51;海草類、貝類など)	0	0
9	一宮町	一宮海岸・東浪見海岸・ 釣ヶ崎海岸 L = 約5,900m	34トン	少量	_	0	・県立九十九里自然公園	0	- 日本の渚百選(国土交通省)「九十九里海岸」 ・白砂青松百選(社団法人日本の松の緑を守る会) 「九十九里海岸」 ・海水浴場(一宮) ・サーフポイント(一宮、東浪見、志田下 他) ・漁業権設定(共53: 貝類など)	0	0
10	白子町	白子海岸 L =約6,000m	9トン	少量	54トン (H27大雨)	0	・県立九十九里自然公園 ・県指定南白亀川河口鳥獣保護区	0	・日本の渚百選(国土交通省)「九十九里海岸」 ・白砂青松百選(社団法人日本の松の縁を守る会) 「九十九里海岸」 ・海水浴場(白子) ・サーフボイント(白子、中里) ・漁業権設定(共53:貝類など)	0	0
11	御宿町	御宿海岸 L=約1,500m	52トン	少量	400トン (H27大雨)	0	・南房総国定公園 ・県指定夷隅鳥獣保護区	0	・海水浴場(岩和田、中央、浜) ・サーフボイント(御宿メイン、岩和田 他) ・漁業権設定(共50;ひらめさし網など) ・沖合での漁業権設定(共49;海草類、貝類など)	0	0

<選定基準(案)> 次のいずれにも該当する海岸

(1)海岸漂着物等の集積状況

多量の海岸漂着物等が定常的に集積し、通常の海岸清掃活動だけでは回収・処分が困難な海岸

(2)海岸の自然的・社会的条件

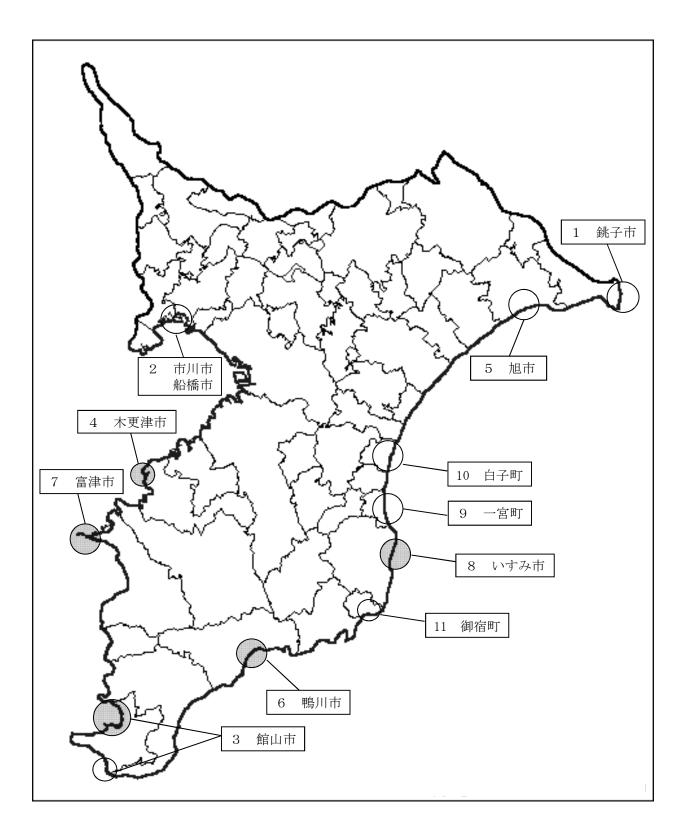
次のいずれかの評価指標において、評価基準に該当する海岸。

・自然的条件:保全すべき貴重な地形や良好な景観を有し、または保全すべき希少な動植物が生息する海岸

・社会的条件:海水浴場、潮干狩り、保養地等の観光資源、漁業等の経済活動や、環境教育等の場として利用される海岸

資料3-1

「千葉県海岸漂着物対策地域計画」 重点区域候補地図



※網掛けは現重点区域